

職員採用試験受験案内

(情 報 処 理)

令和 7 年 7 月 1 日

第 1 次試験日 令和7年9月21日（日）

申込受付期間 令和7年7月1日（火）～8月18日（月）

1 試験職種・採用予定人員

試験は次の試験職種により行います。

試 験 職 種	採用予定人員
一般事務（情報処理）	1 名

2 職務内容

町長部局、教育委員会において、主に情報システムの管理運営等の業務及び一般行政事務に従事します。（採用後は、資格を生かした職場への配属になりますが、その後、それにそれ以外の職場へ行政職として配属になる場合があります。）

3 受験資格

(1) 次の該当する者が受験できます。

昭和 60 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者で、情報処理技術者試験のうち別表で指定する資格を有する者又は令和 8 年 3 月末までに取得見込みの者です。なお、資格取得できない場合は、採用される資格を失います。

〔別表〕 一般事務（情報処理）の受験資格で指定する資格一覧

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する（平成 16 年 1 月以前に財団法人日本情報処理開発協会が実施したものを含む。） 、次の（ア）～（シ） のいずれかの試験

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| （ア） 基本情報技術者試験 | （イ） 情報セキュリティマネジメント試験 |
| （ウ） 応用情報技術者試験 | （エ） システムアーキテクト試験 |
| （オ） プロジェクトマネージャ試験 | （カ） ネットワークスペシャリスト試験 |
| （キ） データベーススペシャリスト試験 | （ク） I Tストラテジスト試験 |
| （ケ） エンベデッドシステムスペシャリスト試験 | （コ） I Tサービスマネージャ試験 |
| （サ） システム監査技術者試験 | （シ） 情報処理安全確保支援士試験 |

- (2) 次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 大崎上島町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受付期間

令和 7 年 7 月 1 日（火） ） 令和 7 年 8 月 18 日（月）	(1) 郵送の場合は 8 月 18 日までの消印のあるものに限り受付けます。 (2) 受付事務は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで本庁総務課で行います。 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
--	---

5 受験手続

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は、役場本庁総務課へ直接請求するか、大崎上島町ホームページから『職員採用試験の実施について』にアクセスし、申込書を A4 用紙に印刷して使用することも可能です。
- (2) 提出書類・・・申込書 1 部
- (3) 提出先
申込書に所要事項を記入し、役場本庁総務課へ提出してください。郵送で提出する場合は、封筒に「職員採用試験受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。（提出先：広島県豊田郡大崎上島町東野 6625-1 総務課）
※支所では受験申込手続きはできません。
- (4) 申込後、町から「受験票」を郵送しますので、写真（たて 5.5cm×よこ 4.5cm）貼付のうえ、試験時に持参してください。

【インターネットによる申込方法】

大崎上島町ホームページ (<https://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>) から『職員採用試験の実施について』にアクセスし、詳しい申込手続きを確認してから申し込んでください。

(注意事項)

- ① 受付期間中は24時間いつでも申し込みができますが、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申し込みを行ってください。
- ② 申し込みは、仮登録の後、「本登録」を行って完了となります。
- ③ パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。
- ④ 申し込み後、町から「受験票」を郵送しますので、写真（たて5.5cm×よこ4.5cm）貼付のうえ、第1次試験時に持参してください。
- ⑤ 予期せぬ機器停止や通信障害によるトラブルについての責任は、一切負いませんので予めご了承ください。

※受験票の交付

受験票は、後日送付しますが、9月3日頃までに到着しないときは当役場に申し出てください。

※受験案内の保管

受験案内には、試験日程や1次試験での注意事項等を記載しております。内容を確認できるよう、各自で保管しておいてください。

6 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

(1) 第1次試験

- ア 教養試験及び作文試験を高等学校卒業程度で行い、適正検査も行います。
- イ 試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。

試 験	試 験 内 容	問題形式	試験時間
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験	択一式	2 時間
適正検査	性格特性検査と職場適応検査についての筆記試験	択一式	40 分
作文試験	主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題	記述式	1 時間

(2) 第2次試験

個別面接によって行います。

7 試験の期日・場所等及び合格発表の方法

試験区分	期 日	場 所	実施の方法	合 格 発 表
第1次試験	令和7年 9月21日(日) 午前8時50分～ (受付8時20分～)	「大崎上島町役場」 広島県豊田郡 大崎上島町東野 6625-1	大崎上島町 が直接行い ます。	令和7年10月6日 午後1時当役場掲示 板及びホームページ に掲示して行うほか、 合格者に通知します。
第2次試験	令和7年 10月26日(日)			令和7年11月13日 午後1時当役場掲示 板及びホームページ に掲示して行うほか、 合格者に通知します。

7 合格発表から採用までの経路及び給与

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和 8 年 4 月以降に行いますが、令和 8 年 3 月に高等学校等を卒業する見込みの者以外の合格者については、令和 8 年 3 月以前に採用されることがあります。
- (2) 最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 給与は高校新卒者で初任給 188,000 円のほか諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など）が支給されます。
なお、学校卒業後職務に関する有用な経験を有する者又は短大及び大学卒業者等については、それぞれ別に定めるところによって上記の額より多額に決定されます。

8 第 1 次試験受験上の注意事項

- (1) 郵送された受験票は、写真を貼って試験当日持参してください。
- (2) 受験番号は、試験当日に受付で指定します。
- (3) 筆記用具（HB の鉛筆等、消しゴム）を試験当日持参してください。
- (4) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。（時計としても使用できません）
- (5) 身体に障がいがあり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に必ず連絡してください。

9 その他

- (1) この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 試験当日、自然災害等により、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、担当者より個別に連絡する他、本町ホームページにてご案内します。
- (3) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは 9 月 12 日（金）までに当役場にしてください。
（所在地：広島県豊田郡大崎上島町東野 6625-1 TEL：0846-65-3111）